に発行について同意又は許可を得た都市高速鉄道事業債（大阪市において事業承継前に発行について同意又は許可を得た地方債を含む。）の額のうち総務大臣が算定して通知した額に別表第３の10に定める率（大阪市において事業承継前に発行について同意又は許可を得た地方債については公営分として定める率）を乗じて得た額

V　モノレール事業等を経営する第三セクターに対し出資する財源に充てるため昭和51年度以降に発行について同意又は許可を得た都市高速鉄道事業債（大阪市において事業承継前に発行について同意又は許可を得た地方債を除くものとし、平成元年度までに償還を終了したものを除く。）の額のうち、当該高速鉄道事業債の起債対象事業費の20パーセント相当額を基礎として、当該市町村の当該第三セクターの資本金等に対する出資割合に応じて総務大臣が算定して通知した額に別表第３の10に定める率を乗じて得た額

W_n　都道府県の項第９号算式Ⅸの符号 B_n に同じ。

X_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.046
イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.033

X_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.040
イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.022

X_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.041
イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.023

X_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.04236
イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.05040

X_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.04304
イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.05056

X_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.04223
イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.05039

Y_n　都道府県の項第９号算式Ⅸの符号 D_n に同じ。

に発行について同意又は許可を得た都市高速鉄道事業債（大阪市において事業承継前に発行について同意又は許可を得た地方債を含む。）の額のうち総務大臣が算定して通知した額に別表第３の10に定める率（大阪市において事業承継前に発行について同意又は許可を得た地方債については公営分として定める率）を乗じて得た額

V　モノレール事業等を経営する第三セクターに対し出資する財源に充てるため昭和51年度以降に発行について同意又は許可を得た都市高速鉄道事業債（大阪市において事業承継前に発行について同意又は許可を得た地方債を除くものとし、平成元年度までに償還を終了したものを除く。）の額のうち、当該高速鉄道事業債の起債対象事業費の20パーセント相当額を基礎として、当該市町村の当該第三セクターの資本金等に対する出資割合に応じて総務大臣が算定して通知した額に別表第３の10に定める率を乗じて得た額

W_n　都道府県の項第９号算式Ⅸの符号 B_n に同じ。

$X_{16} = 0.052$

X_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.046
イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.033

X_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.040
イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.022

X_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.041
イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.023

X_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.04240
イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.05046

X_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.04306
イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.05058

X_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.04226
イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.05044

Y_n　都道府県の項第９号算式Ⅸの符号 D_n に同じ。